明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**一五六～一五九、一六二、一六三）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**一六〇）　三
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**一六一）　四
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一五六八、一五七一）　五
○生産業者の住所の変更に係る届出があった件（**同**一五六九）　八
○肥料の登録が失効した件（**同**一五七〇）　二
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三
会社その他
会社決算公告　三